

平成 27 年度 事業計画

東員町シニアクラブ連合会

1. シニアクラブを取り巻く現状

- 全国の老人クラブ数及び会員数は、平成 11 年度から毎年減少を続け、平成 25 年 3 月末時点で、110,487 クラブ(-1,908)、6,488,740 人(-203,659)となっています。
- 三重県における 65 歳以上の高齢者人口は、平成 25 年 10 月 1 日現在477,152 人(+15,460)に対し、老人クラブ数・会員数は、平成 13 年度から毎年減少が続き、平成 26 年 4 月 1 日現在1,797 クラブ(-58)、会員数 153,319 人(-5,729)となり、組織率は 32.1%(-2.3%)に低下しています。
- 東員町におけるクラブ数は、過去 10 年間増減なく 14 クラブ（神田・稻部・三和地区は自治会ごとに 1 クラブ、 笹尾・城山地区は地区全体で 1 クラブ）、会員数は、毎年増減があるものの、平成 26 年 4 月 1 日現在2,376 人(-21)、60 歳以上の組織率は 27.1%（前回 27.9%）65 歳以上の組織率は 36.3%（前回 38.9%）と低迷しています。
◆ 参考／H27.2 町内 60 歳以上の高齢者は 8,765 人、同 65 歳以上は 6,535 人

2. シニアクラブが目指すもの（基本理念）

- 生きがいづくり〈高齢期の充実〉－趣味・文化・レクリエーション
- 健康づくり〈健康寿命を延ばす〉－健康学習・運動・体力測定
- 仲間づくり〈同世代の連帯・支え合い〉－例会・声掛け・友愛・親睦・旅行
- 地域づくり〈社会貢献〉－環境美化・リサイクル・ボランティア・世代交流

3. シニアクラブ活動の課題と方針

- 65 歳以上人口が日本全体で 3,000 万人を超えるなか、シニアクラブは、新たな仲間に呼びかけ、共に基本理念である「4 つの“づくり”」活動に取り組みます。
- 生きがいをもって、いつまでも元気に暮らすことができるよう、社会の担い手としての自覚と責任をもって活動に取り組みます。
- 地域全体から親しまれ、頼られ、愛される活動を開拓することで、1 人でも多く仲間（会員）を増やします。
- ポスター、チラシ、会報、ホームページ等あらゆる手段を活用して、シニアクラブを PR し、シニアクラブの地域ブランド（価値）を高めます。
- 笹尾・城山地区については、神田・稻部・三和地区よりも加入率が低く、高齢化が一気に進展する見込みとなっていることから、重点的に加入促進を行い、1 自治会 1 シニアクラブの組織化を目指します。
- 単位クラブと連合会の役割分担を意識し、今後の連合会は単位クラブの黒子役となって、主人公の単位クラブが充実したクラブ活動を開拓できるようサポートに徹します。
- 行政や社会福祉協議会等の関係機関と連携を密にし、それぞれが実施している事業へ積極的に参画・協働し、相互に相乗効果が得られるように努めます。

以上を念頭に置き、平成 27 年度の事業計画を着実に推進して、誰もが健康で安心して生きることが出来るまちの実現を目指します。

3. 実施項目

1. 会の運営

現在大きな課題となっている入会率の上昇を図ると同時に、既に入会している会員を一人でも多く積極的に会務へ参画することを促進するため、開かれた組織体制を強化します。

(1) 理事会の開催

連合会の執行機関として着実な事業推進にあたるとともに、単位クラブ間の取組情報を共有することで、個々の地域活動を活性化することを目的に、年8回程度開催します。

(2) 企画委員会の開催

理事会での協議事項を調整するため、会長、副会長、事務局のほか、必要に応じて部会の部長や理事も含めて、理事会前に開催します。

(3) 女性部会の充実強化

各単位クラブで組織されている女性部間の情報交換と、各種研修を通じて女性部長のスキルアップを図ります。

(4) 広報部会の立上

全会員、各単位クラブ、連合会が一体となって、シニアクラブの魅力を効果的に発信することで、会員増とクラブの地域ブランドを高めます。

(5) 監査の実施

決算監査のほか、必要に応じて業務監査を実施します。

(6) 事務局の充実強化

理事の中から会長が推薦し、理事会の承認を得て選任された事務局長及び会計管理者のスキルアップを図ります。

2. 活動促進事業

単位老人クラブ及び三重県老人クラブ連合会と連携した調査研究、啓発広報活動等、クラブの活動促進に資する事業を行います。

(1) 機関紙「シニア通信」の発行

連合会の取組や単位クラブの活動紹介、会員募集、高齢者福祉施策の紹介等を中心に、連合会独自の機関紙を年2回発行します。

現在は、会員世帯に各1部、町内全体には回覧で発行していますが、今後は広報部会等において、より効果的な発行方法を検討し、改良していきます。

(2) 全老連機関紙の購読促進

老人クラブの実態や他の活動状況を把握し、自らの参考とすることを目的に、各単位クラブへ、全国老人クラブ連合会が発行する機関紙（毎月1回発行）を配布します。

(3) とういんボランティア市民活動支援センターとの協働

町内で活躍するボランティア、市民活動団体と繋がり、連携することを目的に、とういんボランティア市民活動支援センターに引き続き登録し、センター事業へ参画します。

(4) 第10回東員町シニア福祉大会の開催

町内の60歳以上を対象に、高齢者福祉の推進に功績のあった方を連合会長が表彰し、今後の活動発展にむけた宣言を行います。

(5) 役員研修会の開催

役員を対象に、自己研鑽と役員間の相互交流、情報交換を目的に、年1回は町外先進地視察を行うほか、理事会の開催とタイアップして随時円滑なクラブ運営や事業推進に関する研修会を開催します。

3. 健康づくり・介護予防支援事業

高齢者向けスポーツや体操の普及のための企画や活動及び体力づくり、低栄養予防につながる講習会等の健康づくり・介護予防に資する事業を行います。

(1) シニアスポーツ大会の開催

町内全域で幅広く取り組まれているグラウンドゴルフ及びパークゴルフの大会を通じ、参加者の親睦と日頃の成果を発揮する機会を提供します。

(2) 軽運動のつどいの開催

町内では馴染みがない（取り組まれていない）ニュースポーツの体験を通じ、新たな取組の機会を提供することで、「STOP ザ介護」の実現を目指します。

(3) 東員シニアゴルフクラブの活動支援

連合会が設立のきっかけを提供して組織化されたものの、活動基盤が脆弱なため、会員募集や行事開催に関する支援を行ない、早期の自立運営を図ります。

(4) 第23回東員町シニア芸能大会・第12回東員町シニア文化作品展の開催

会員及び町内の60歳以上を対象に、日頃、自らの趣味や生きがいづくりとして取り組んでいる各種文化芸術活動について、その成果を発表する機会として開催します。

(5) 三重県老人クラブ連合会「文化作品展」への参加

東員町シニア文化作品展に出展された作品の中から、三重県老人クラブ連合会「文化作品展」の出展作品を選考のうえ出展します。

(6) 三重県老人クラブ連合会「芸能大会」への参加

東員町シニア芸能大会の次ステージとして出演団体等の中から、三重県老人クラブ連合会「芸能大会」の出演を募り、さらに大きな舞台で日頃の成果を発揮する機会を提供します。

(7) 介護予防教室（＝棒びくす教室）の開催

26年度に引き続き、各単位クラブで年1回棒びくす教室を開催し、広く介護予防の大切さを啓発します。

(8) シニアいきいきサークルの開催

今後、急激な高齢化が進行する東員町において、明るく、元気な高齢社会を築くために様々な「出会い」「楽しみ」「チャレンジ」することができる場として、町内に在住する60歳以上の方に広く参加を呼びかけニュースポーツ等の自主サークルを主宰します。

4. 地域支えあい事業

子どもを見守る活動や次世代育成支援、高齢者の孤立防止、防災など地域の支えあいに資する事業を行います。

(1) 地域見守り推進事業の実施

誰もが住み慣れたところで、いつまでも安心して暮らせるよう、単位クラブが地域内の諸団体等と連携して、支え合いに取り組み、社会的孤立（死）の防止、住民主体の地域づくりを実践します。

(2) 子育て支援活動の推進

女性部が中心となって、これまで東員町子育て支援センターが各地域で実施してきた「おでかけ広場」の運営に協力し、身近な場所で、安心して子育てが楽しめるまちづくりの一助となるよう努めます。

5. 若手高齢者組織化・活動支援事業

若手高齢者の育成や登用を積極的に行うとともに、若手高齢者のサークル、グループ活動などの促進に資する事業を行います。

(1) シニアカレッジへの参画

第40期を迎える東員町シニアカレッジに、単位クラブから積極的に受講生を送り出し、次代のクラブ活動を担う人材養成を図ります。

(2) シニアCafeの開催

6回目を迎える今回から、これまでのシニアカレッジ卒業生にあわせて、各クラブへの新規加入会員（概ね5年以内の加入者）も主たる対象に加え、シニアクラブの基礎や各

単位クラブ活動の情報共有、さらには新しい視点からの意見提言等を話し合う場として交流グループワーク等を開催します。

6. 町老連活動支援体制強化事業

1～5までの事業を円滑に実施するための企画立案等を行う体制強化に資する各種事業を行います。

(1) 老人クラブ会員手帳・老人クラブ会員章の販売促進

全国老人クラブ連合会が作成している会員章（1個500円）及び三重県老人クラブ連合会が作成している会員手帳（1冊100円）の販売を促進します。

(2) 三重県老人クラブ連合会事業への参加

三重県老人クラブ大会・芸能大会、市町老人クラブリーダー中央研修会、高齢者相互支援推進・啓発活動研修会などに参加します。

(3) 交通安全・事故防止・消費者トラブル防止対策の啓発推進

高齢者の増加により悪化の一途をたどる高齢者の交通事故及び消費者トラブルについて、警察と連携して、その防止に努めます。

(4) 老人の日・老人週間を核とした奉仕活動の推進

健康・友愛とならび3大運動の1つである「奉仕」活動を通じて、地域から必要とされ、信頼され、健康と生きがいをもって、安心して楽しく生活していくことを推進します。

(5) 1自治会1クラブ設置運動の推進

町内の全自治会にクラブが設置されるよう、自治会長をはじめとする関係者に働きかけ、加入会員及び加入率の増加を目指します。

(6) 会員交流会等の開催

会員相互の交流と、会員意識の向上を図ることを目的に、連合会主催による会員交流会を年1回、その他会員向けの旅行企画を年2回程度企画します。